



日本私立大学連盟

# オンラインを活用した 大学教育のあり方 と 大学教育における生成AIの活用

曄道 佳明

一般社団法人日本私立大学連盟

副会長、総合政策センタープロジェクト（オンライン教育のあり方）委員長

上智大学学長

# CONTENTS

## I. オンラインを活用した教育のあり方

1. 大学教育を取り巻く環境変化
2. 加盟大学におけるオンライン授業の実施状況と今後の方針
3. オンラインを活用した授業の課題と体制整備
4. オンラインを活用した新たな大学教育像

## II. 大学教育における生成AIの活用

1. 生成AIを取り巻く大学の状況
2. 生成AIに対する私大連の考え方
3. 私大連『チェックリスト』について

# 1. オンラインを活用した 教育のあり方

# 1. 大学教育を取り巻く環境変化

## 新型コロナウイルス感染症の世界的拡大

- ・ 2020年1月 日本で最初の感染者確認
- ・ 2020年4月7日 緊急事態宣言の発令  
→ 大学では卒業式・入学式の中止、授業をオンラインに切り替える緊急対応の実施

## 文部科学省指針

## 大学の対応

- 2020年度 (令和2)
- ・ 感染対策を講じた上での面接授業の実施を検討するものとするが、面接授業の実施が困難と判断される際には、遠隔授業等（面接授業併用含む。）の実施を検討すること。
  - ・ 遠隔授業で修得した単位は、特例措置として**60単位上限への算入は不要**。

緊急事態宣言1回目（4月～5月）

緊急事態宣言2回目（2021年1月～3月）

緊急的対応として、多くの大学が「対面」から「オンライン」へ切り替え

- 2021年度 (令和3)
- ・ 遠隔授業により修得する単位数は、**60単位を超えないものとする**。
  - ・ ただし、面接授業に相当する教育効果を有すると認められる遠隔授業を実施する場合、授業時数が半数を超えない範囲で行われる授業科目については、**面接授業の授業科目として取り扱う**。

緊急事態宣言3回目（4月～6月）

緊急事態宣言4回目（7月～8月）

オンライン授業を行いつつ、徐々に対面授業を再開

- 2022年度 (令和4)
- ・ 基本的には令和3年度の考えを継続

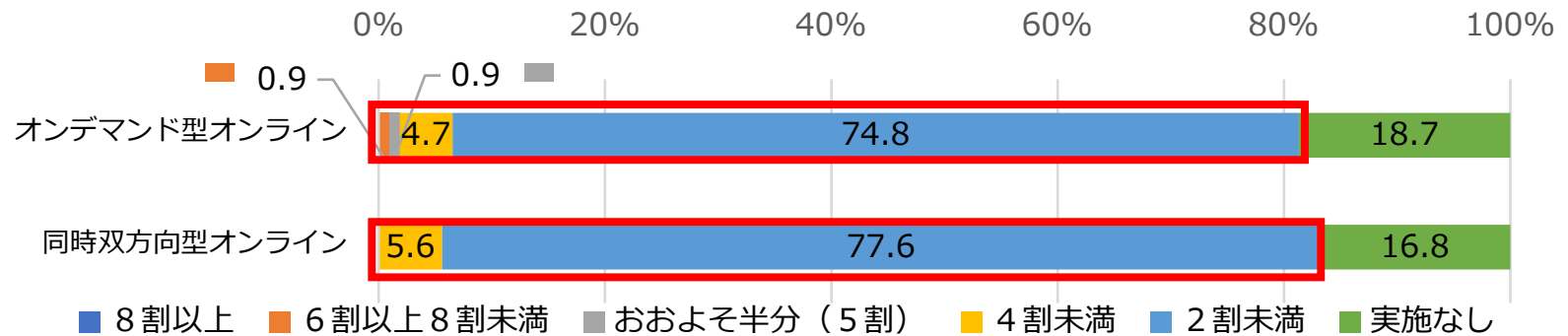
- 2023年度 (令和5)
- ・ 基本的には令和3・4年度の考えを継続
  - ・ 先導的な取り組みを実施する場合に限り、**特例で遠隔授業により修得した単位数を60単位を超えることを認める制度を創設**。

対面授業を中心としながら、オンラインを併用

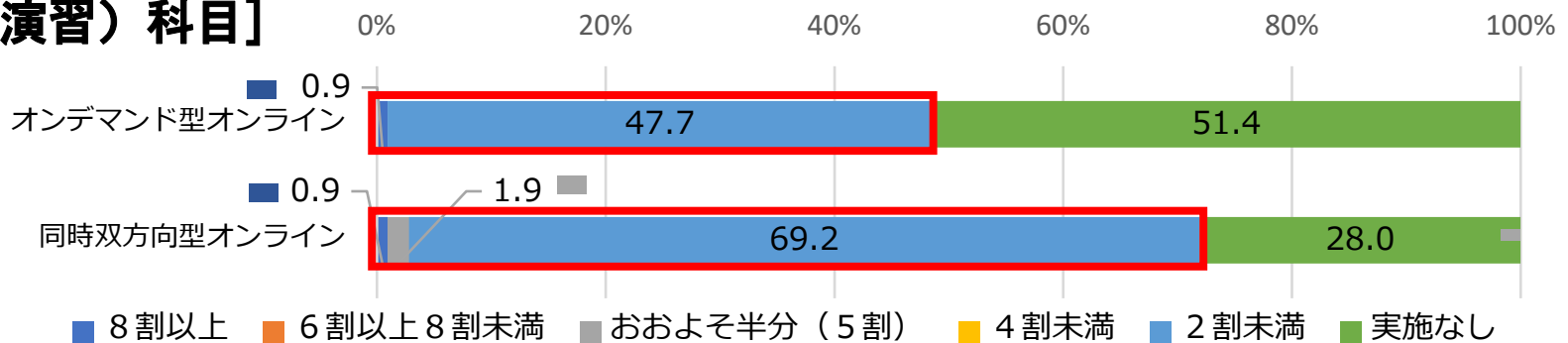
## 2. 加盟大学におけるオンライン授業の実施状況と今後の方針 (2022.12時点)

### (1) 実施状況

#### [講演 (講義) 科目]



#### [ゼミ (演習) 科目]

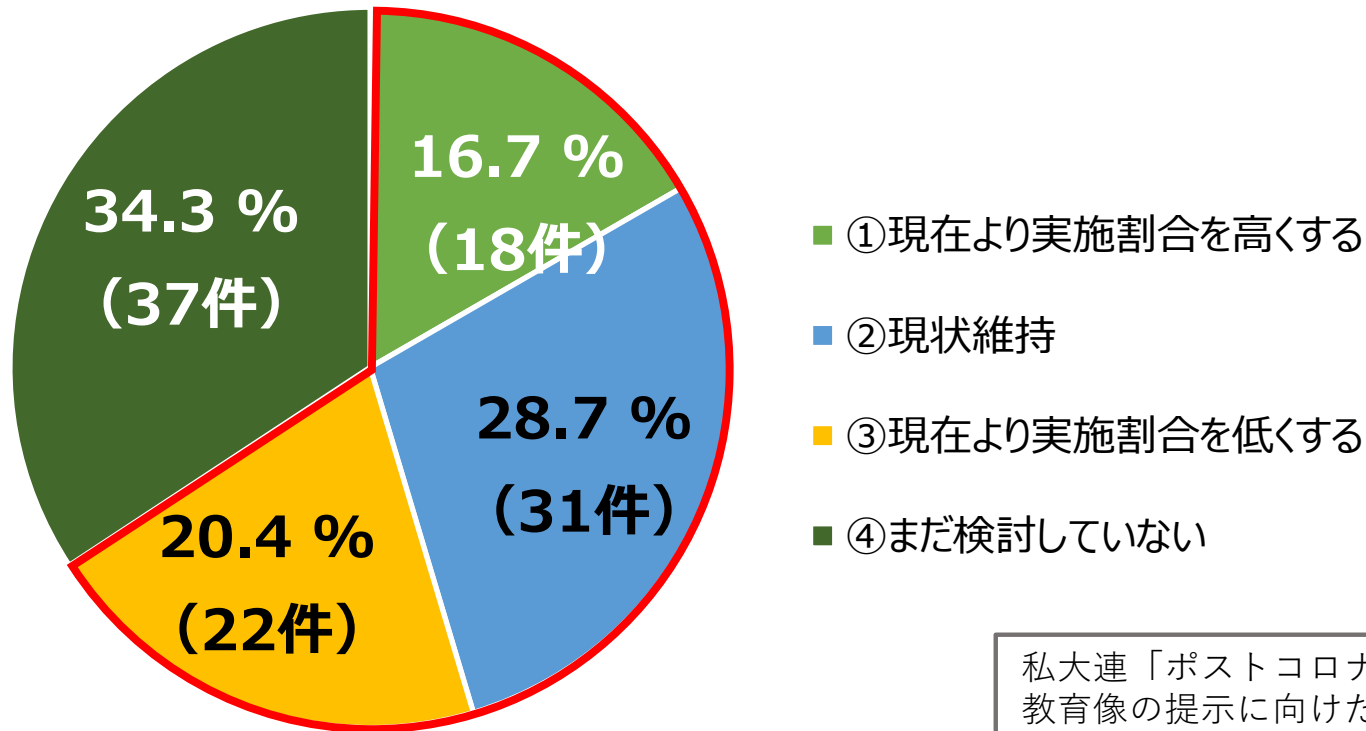


**「講演科目」は約8割、「ゼミ科目」は約5～7割  
オンライン授業を実施している**

私大連「ポストコロナ時代の新たな大学教育像の提示に向けたオンライン授業の実施状況と今後の方針に関するアンケート」  
(2022.12実施) 結果より抜粋

## (2) 今後の方針

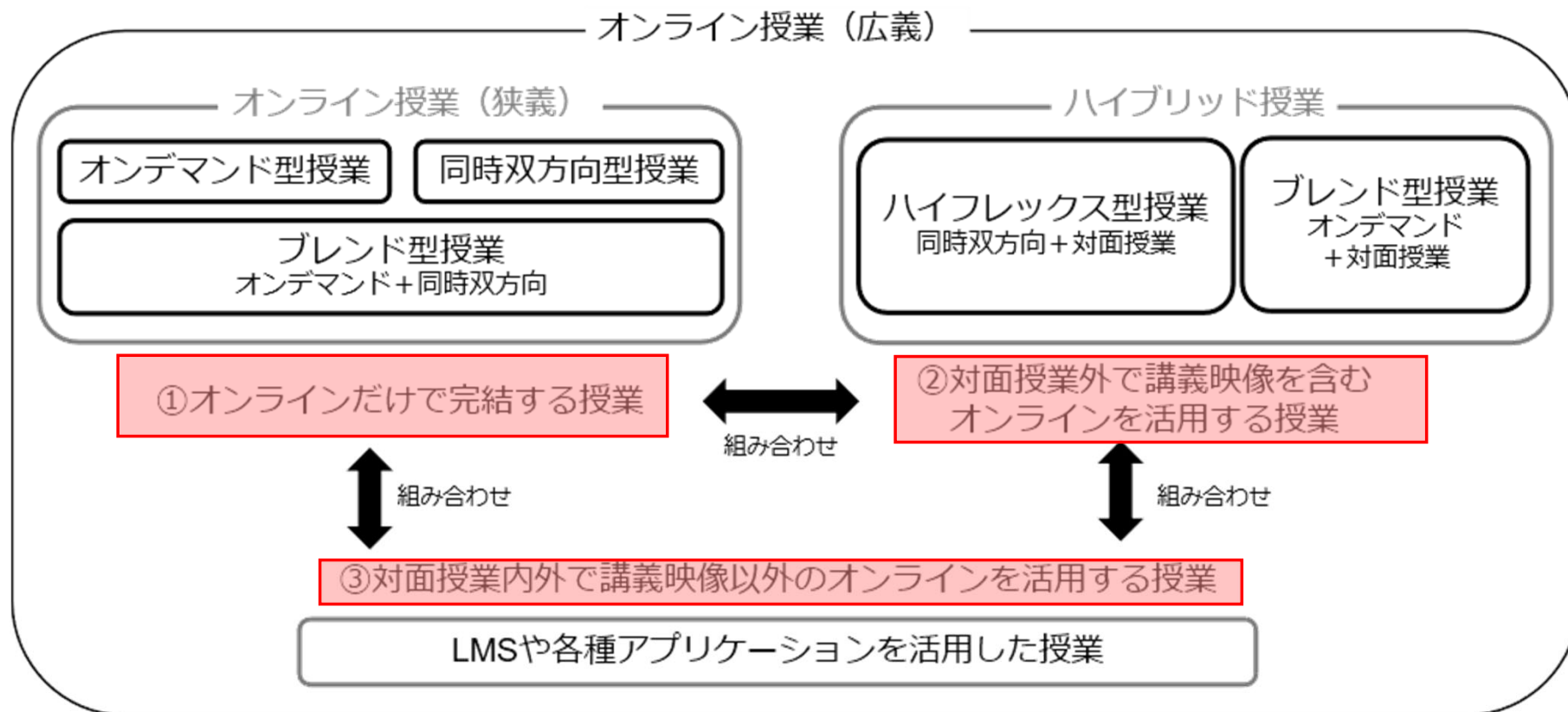
### 〔オンライン授業の今後(2~3年後)の方針・予定〕



私大連「ポストコロナ時代の新たな大学教育像の提示に向けたオンライン授業の実施状況と今後の方針に関するアンケート」(2022.12実施) 結果より抜粋

- **全体の約7割が今後もオンライン授業の実施を検討**している。
- そのうち約2割はオンライン授業の実施割合を減らすことを検討しているが、自由記述の回答から、**対面を基本としつつも教育効果を見込める授業については、オンライン授業の継続を多くの大学で検討している**ことがわかった。

### (3) アンケート結果から見えてきたオンライン授業の今後の方向性



「オンラインだけ」の授業から「オンラインをさまざまに組み合わせた」授業実施に移行しつつある

## (4) 今後の方向性から考えられる新たな学びの可能性 ②

## 〔オンラインを活用した教育実践事例（モデルケース）〕

- ① PBL（Problem Based Learning）型授業
- ② COIL（Collaborative Online International Learning）授業
- ③ リアルタイム中継授業
- ④ VR（仮想現実）、AR（拡張現実）を活用した授業
- ⑤ メタバースの利用、コミュニケーションに課題を持った学生に適したメタバースの利用
- ⑥ 科目の共通化によりカリキュラムや教材を共有
- ⑦ 大学間・企業間連携による共同プログラムの構築

既に加盟大学では、オンラインをさまざまに組み合わせた取り組みが行われており、教育環境の拡張がみられる。

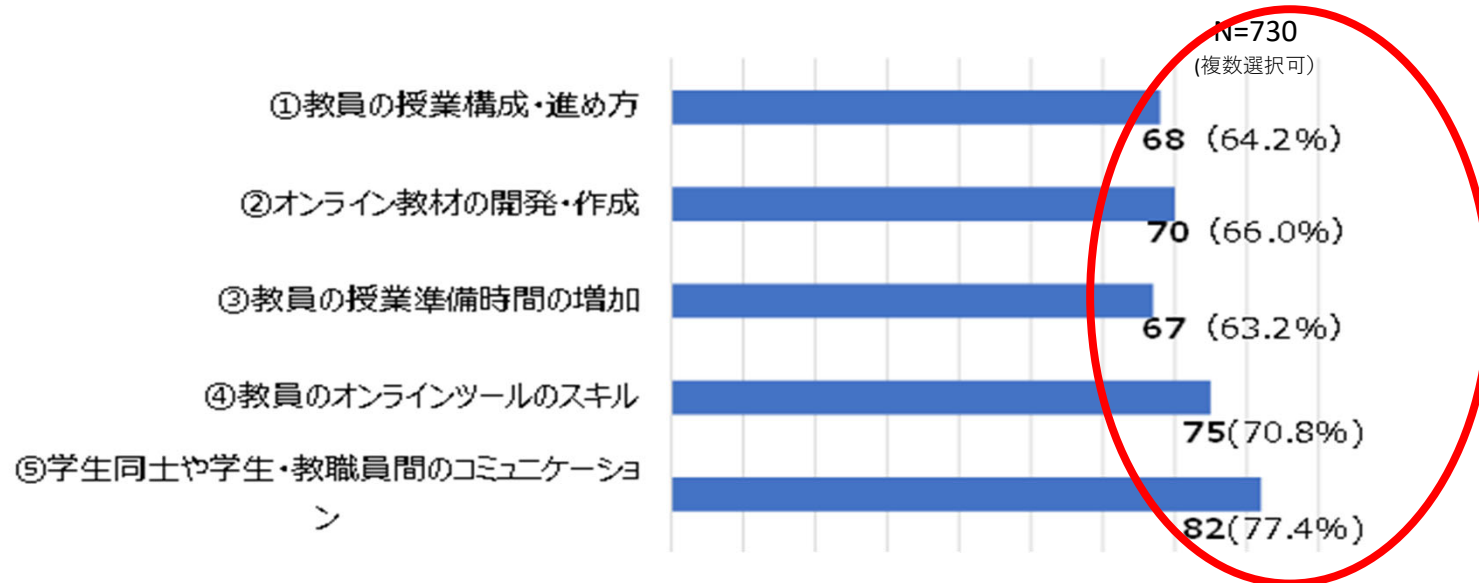


### 3. オンラインを活用した授業の課題と体制整備

#### (1) 課題

※ ( ) 内の数字は回答した大学数の割合

#### 教授方法（教える側）の課題



私大連「ポストコロナ時代の新たな大学教育像の提示に向けたオンライン授業の実施状況と今後の方針に関するアンケート」(2022.12実施) 結果より抜粋

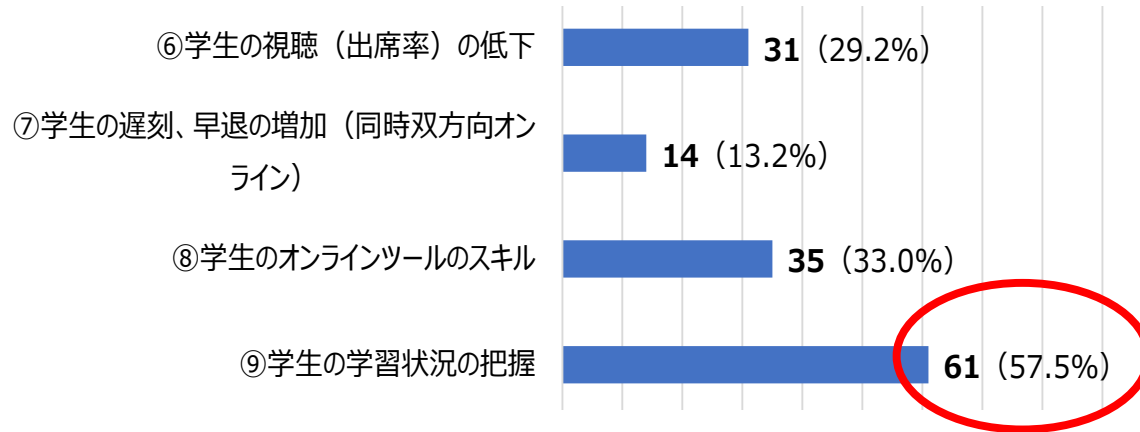
- 約6～7割の大学が全ての項目を課題に挙げている。
- 教員の教える技術の向上が求められている。

(1) 課題 ②

学習方法（学ぶ側）の課題

N=730  
(複数選択可)

※ ( ) 内の数字は回答した大学数の割合

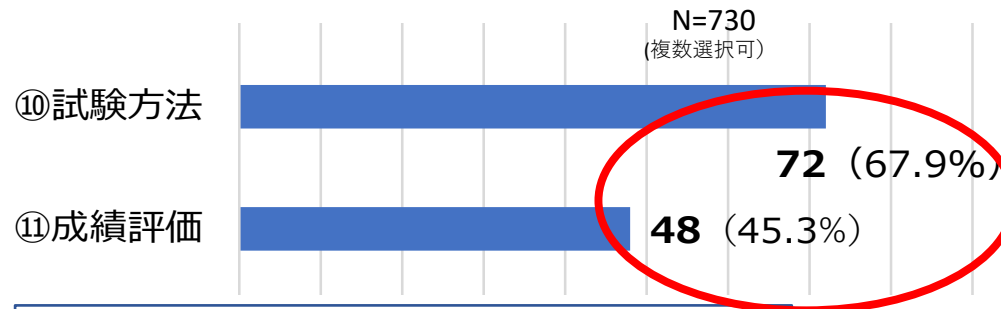


私大連「ポストコロナ時代の新たな大学教育像の提示に向けたオンライン授業の実施状況と今後の方針に関するアンケート」(2022.12実施) 結果より抜粋

- 約6割の大学が「学生の学修状況の把握」を課題に挙げている。
- LMSを導入し、レポート課題やBBS（Bulletin Board System）等でディスカッションをさせるなど、**対面授業とは異なる方法を用いた学生の学修状況の把握が求められている。**

(1) 課題③

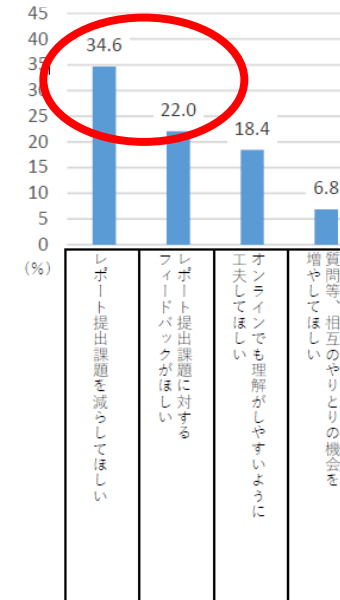
評価の課題（教える側）



- ・ 学生に課す課題が多くなってしまふ。  
（課題の量について、教員間で調整する仕組みが整っていない）
- ・ 成績評価の厳格性が担保できない。
- ・ 不正防止対策
- ・ 出席管理の難しさ

私大連「ポストコロナ時代の新たな大学教育像の提示に向けたオンライン授業の実施状況と今後の方針に関するアンケート」（2022.12実施）結果より抜粋

評価の課題（学ぶ側）



私大連「新型コロナウイルス禍の影響に関する学生アンケート報告書（概要版）」（2022.9）の設問「オンライン授業受講に関する改善要望」結果より抜粋

- オンライン授業を実施する上で、約7割の大学が「試験方法」を、約5割の大学が「成績評価」を課題に挙げている。
- 教える側（教員）は、**課題の量、成績評価の厳格性の担保、不正防止対策、出席管理に苦慮**しており、学ぶ側（学生）は、**レポート提出課題の多さの再考とフィードバックを改善要望**として求めている。

## (2) オンラインを活用した授業の質保証や評価の工夫

### 【質保証の工夫】

#### 1. アクティブラーニングを取り入れた授業の実施

- ◆ 学生が主体的に学ぶことができる機会の設定

#### 2. 講義映像の制作における工夫

- ◆ 映像視聴後の到達度を示すなど、学生に予め映像視聴の目的を明示
- ◆ 学生が集中して見やすい講義映像の制作

#### 3. 評価やフィードバック方法の選択

- ◆ オンラインだけで完結する授業の場合、特に学生への評価やフィードバックへの配慮が必要

#### 4. 授業形態毎の特徴を踏まえたカリキュラムマネジメントの確立

- ◆ 学部や学科において学生がオンラインを活用した授業をバランスよく習得できるかへの配慮が必要

#### 5. 学生、教員への支援体制の整備

- ◆ 講義映像を収録・提供できるシステム等の整備や教室の改修の実施
- ◆ 学生が教員に質問できるツールを用意するなど、学生をケアする体制の整備
- ◆ 教員に対するシステムの操作方法に関する支援、オンラインを活用する授業設計に関する教授支援等のFDプログラムの充実。

■ オンラインを活用した授業は効果が認識されている一方、オンラインのみで完結する授業は「一方的な講義になりがち」等の課題も指摘されてる。

■ 私立大学の教育への信頼度を高めるためにも、一定の基準を提示するなど授業の質保証が必要。

## (2) オンラインを活用した授業の質保証や評価の工夫 ②

### 【評価の工夫(試験方法・成績評価)】

	具体例
試験方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験問題を複数パターン用意したり、提示順序をランダムにしたりする</li> <li>・ 知識再生型の問題を減らし、資料の閲覧やネット検索にも耐える問題とする</li> <li>・ 教科書やノート等の事前指定したものを参照可として試験を受けさせる</li> <li>・ 試験に解答する全体の様子や、解答している手元の様子をライブ中継させる</li> </ul>
オンラインを活用した評価	<p>(LMSや各種アプリケーションを介して)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選択形式のクイズを実施</li> <li>・ チャット機能を用いて、質問に対する自由記述式の回答を得る</li> <li>・ 教員と学生間や学生間の議論や質問を投稿</li> <li>・ グループでの共同作業課題を実施</li> <li>・ 与えた課題に対するプレゼンテーションの様子を音声付き動画ファイルとして作成させ、提出</li> </ul>

オンラインを活用した評価方法として、LMSや各種アプリケーションの使用を組み合わせることで、**学生の学修状況を把握し学修の促進が可能となる。**

## (2) オンラインを活用した授業の質保証や評価の工夫 ③

### 【評価の工夫(フィードバック方法)】

	フィードバック方法の具体例
教員から 学生個々	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認結果を知らせる (○点、5段階評価、○△×、等)</li> <li>・ コメントをつける (詳細なコメント記入、チェックリストによる提示、ルーブリック評価表による提示、等)</li> <li>・ 授業内指導や質問対応 (机間巡視、反転授業、ブレイクアウトセッション、等) など</li> </ul>
教員から 学生全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 模範解答の配布や説明</li> <li>・ 典型的な誤りの説明</li> <li>・ よくできている例の提示 (昨年までの例、今回の例、等)</li> <li>・ 授業内指導 (反転授業、ブレイクアウトセッション、等)</li> <li>・ ルーブリック評価表の事前提示 など</li> </ul>
学生間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レポートなどの提出前相互チェック</li> <li>・ 授業時間内の相談</li> <li>・ 種々の協同学修 (think-pair-share、教えあい、等)</li> <li>・ TA・SAからのコメント など</li> </ul>

学生へのフィードバックを、「教員から学生個々に」から「教員から全体」、  
「学生間」とすることにより、教員の負荷を減らしながら、学生の学修を促進で  
きるようなフィードバックが可能になる。

### (3) 良質なオンライン教育環境の実現に必要な体制整備

#### 〔学内体制の整備〕

##### 1. 環境・施設・人材配置に向けての整備

○情報通信環境、パソコン等の機器、ハイブリット型授業に対応する対面授業用の教室の整備、電子図書館の充実 等

##### 2. オンライン授業内容・コンテンツ充実化に向けての支援

○オンラインに適した授業内容・方法、教材の開発のための教員の支援を行う専門人材の配置、著作権等の法律問題について相談できる体制整備 等

##### 3. 授業外学修機会の整備に向けての支援

○オンラインによる学習相談、ラーニング・コモンズによるオンラインの学修支援、オンラインによるピアサポートやピアラーニング体制の構築 等

##### 4. 大学の再配置問題の改善に向けての整備

○オンラインを活用した他大学との単位互換、リカレント教育、遠隔地にいながらの就学 等

大学自らが行うべき環境整備として施設設備面の整備や専門人材の配置、オンライン授業のコンテンツ充実に向けた教員のFD等について提案

### (3) 良質なオンライン教育環境の実現に必要な体制整備 ②

#### 〔国に求める支援体制〕

##### 1. 規制緩和

- ①遠隔授業の方法により修得する単位数の上限の緩和の普遍化
- ②単位の実質化へとつなげるための支援や評価を構築していくための支援体制の促進

##### 2. 財政・経済支援

- ③高等教育機関のデジタル化対応への財政支援を基盤的財政支援として普遍化  
・確実化すること
- ④学生に対する経済支援（通信利用料等の継続支援）の普遍化

オンラインを活用した教育を積極的に展開し学生の個々の学びの自由度（選択肢）を提供するため、規制・財政の両面に対する要望を提示



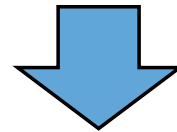
## 4. オンラインを活用した新たな大学教育像

### (1) 私大連の基本的な考え方

- ◆ コロナ禍ではオンライン教育を整備・活用せざるを得ない状況であったが、オンラインを活用した新たな教育環境は、取組みプロセスの中で高等教育の質、教授法、学び方の様態、連携などのあるべき姿について再考させられる機会となった。
- ◆ オンラインの活用は、一時的、付加的でなく、発展的に取り組むべき。
- ◆ 「オンライン」か「対面」かは、その優劣を前提とするのではなく教育の効果、効用の高低によって選択されるものである。
- ◆ 「対面」「オンライン」「オンデマンド」の「組み合わせ」そのものに自由度を与え、授業設計ができる環境づくりが必要。

## (2) オンラインを活用した教育として今後積極的な展開が考えられる方向性

- ◆ 従来の対面授業に組み込むオンライン授業だけではなく、新たな次元での大学教育のあり方の模索
- ◆ 留学・交換留学制度の再整備
- ◆ 地域連携・地域社会の中での学生の学びの再構築
- ◆ 大学内外の垣根を越えた学びの構築の推進
- ◆ オンラインを活用し、卒業後のリカレント教育の推進
- ◆ 国内外の協定大学との単位互換を推進
- ◆ オンラインを通じた国内外の学生との交流



令和6年3月まで更なる検討を重ねて最終報告をとりまとめる予定

## II. 大学教育における 生成AIの活用

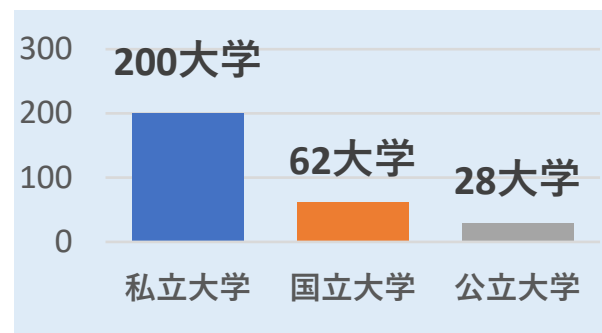
## 1. 生成AIを取り巻く大学の状況 ①

### 生成AIの公表（OpenAI社「ChatGPT」）

- ・ 2022年11月30日：OpenAI社「ChatGPT」の公表（GPT-3）
- ・ 2023年3月15日：「ChatGPT」 GPT-4が有料版として公表

### 大学の対応

- ・ 3月22日 東京外国語大学『東京外国語大学としての教員向けガイドライン』
- ・ 3月27日 上智大学『ChatGPT等のAIチャットボット（生成AI）への対応について』
- ・ 3月31日 東北大学『ChatGPT等の生成系AI利用に関する留意事項（教員向け／学生向け）』
- ・
- ・
- ・ 8月末日時点で国内の290大学が生成AIへの対応方針をwebサイトで表明



出典：森本銀河氏（九州大学  
インスティテューショナル・  
リサーチ室 学術推進専門員）  
「生成AIへの対応を表明した  
国内の大学一覧」から作成

### 私大連の対応

- ・ 4月11日 第1回常務理事会 生成AIの各大学の取組状況について情報交換  
→生成AIについて検討を始めることを決定

## 1. 生成AIを取り巻く大学の状況 ②

### 関係機関等の対応

- 5月1日：日本ディープラーニング協会『生成AIの利用ガイドライン』  
→大学に限らず組織がスムーズに導入するための生成AIの利用ガイドラインのひな形
- 5月29日：国立大学協会『会長コメント』  
→大学の教育及び研究の両分野において特に留意すべき事項について現時点の考え方
- 5月31日：私立大学情報教育協会『生成系AI使用ガイドライン』  
→大学で利用する際の教職員及び学生が留意すべき事項
- 7月13日：文部科学省『大学・高専における生成AIの教学面の取扱い』（周知）  
→大学・高専における生成AIに関して利活用が想定される場面例や留意すべき観点等

▶ さまざまな関係機関が声明やガイドラインを公表するなか、この時期に私大連が加盟大学に対して提供すべき情報やまとめはどのようなものか

**7月18日：私大連『大学教育における生成AIの活用に向けたチェックリスト〔第1版〕』**

## 2. 生成AIに対する私大連の考え方

- AI技術の進歩を大学教育に活用することにより、私立大学の特色ある教育をさらに進化させる契機になる。
- 大学教育において生成AIの長短所、特性・特徴を見極め、従来の教育手法にその優れた点を取り入れることで、学修者の主体的学修を促す新たな教授法・学修法を開発し、教育の質の向上に向けた新たな可能性を探索すべき。
- 生成AIの活用に取り組む際には、正の側面、負の側面の双方を十分踏まえた上で、加盟大学が自律的な運用を行うことが求められる。



生成AIという新たなツールを適切に使えば、私立大学の独自性、先進性ある教育をさらに進化させることが可能

### 3. 私大連『チェックリスト』について

#### (1) 作成の目的・活用方法

##### <作成の目的>

- 生成AIへの向き合いについて、各大学に「あるべき姿」を強制するのではなく、むしろ生成AIについて自ら検討することを促すために作成。そのため『チェックリスト』の形で、生成AIに関する検討が必要な項目を提示した。
- 加盟大学にいち早く検討を始めてもらうため〔第1版〕として作成し、包括的な観点から細部にわたる項目まで区別することなく網羅した。
- 大学や教員が焦点を当てるべき項目が明確になるよう、検討項目は【大学が組織的に検討すべき事項】と【個々の教員の工夫で検討すべき事項】を区別し示した。

##### <活用方法>

- 実際の運用は、各大学や教員の判断に委ね、状況に応じて項目の追加・削除などカスタマイズして活用することを想定。

## (2) 構成 (全28項目)

1. **全般** 生成AIに対する方針の表明、生成AIの活用に関する留意事項を提示  
最優先事項：7項目 優先事項：4項目
2. **教育** 大学教育への生成AIの活用に関する事項を「(1) 成績評価」と「(2) 授業運営」の別に提示
  - (1) **成績評価** 最優先事項：4項目 優先事項：2項目
  - (2) **授業運営** 最優先事項：4項目 優先事項：5項目
3. **環境・体制整備** 生成AIの活用のために必要な環境整備に関する事項を提示  
最優先事項：1項目 優先事項：1項目



**今後の課題** より高次の活用に向けた今後の課題を例示 (9つ)



### (3) 内容 ①

## 1. 全般 生成AIに対する方針の表明、生成AIの活用に関する留意事項を提示

### 第1ステップ：最優先事項

#### 【大学が組織的に検討すべき事項】

- 生成AI についての学内方針を示しているか
- 学内方針に至った背景（考え方）を示しているか
- 生成AI についての特徴、基本的な性質や仕組みを示しているか
- 生成AI に入力した情報がAIの学習データとして使われる可能性があることの注意喚起をしているか
- 生成AI に個人情報や機密情報を入力することを禁じているか
- 生成AI に入力した情報及び出力した情報が著作権に抵触する恐れがあることの注意喚起をしているか
- 生成AI から出力された情報の情報源が示されず、また全てが正確とは限らないことの注意喚起をしているか

### 第2ステップ：優先事項

#### 【大学が組織的に検討すべき事項】

- 学生に対して生成AIの理解を深める情報リテラシー教育を行っているか
- 教員に対して生成AIの理解を深めるFDを行っているか
- 学生に対してより詳細な利用ガイドラインを作成しているか  
(例) ・ オプトインやオプトアウトの設定等
- 活用の対象とする生成AIの種類を明示しているか。また、当該生成AIの特徴や課題に即したガイドラインを作成しているか  
(例) ・ ChatGPT (OpenAI社)  
・ BingAI (Microsoft社)  
・ Bard (Google社)  
・ Stable Diffusion (Stability AI社)  
・ Midjourney (Discord社) 等

## (3) 内容 ②

**2. 教育** 大学教育への生成AIの活用に活用に関する事項を「(1) 成績評価」と「(2) 授業運営」の別に提示

## (1) 成績評価

**第1ステップ：最優先事項****【大学が組織的に検討すべき事項】**

- 学生に対して禁止する場面と活用できる場面を示しているか
- 学生に対して生成AIで作成したレポートや論文を自らが作成したとして提出することは不正行為であることを示しているか
- 学生に対して禁止する場面で活用した場合の罰則を示しているか

**【教員が個々の工夫で検討すべき事項】**

- レポートや論文の審査に関しては、生成AIが利用される可能性を十分認識した上で、様々な方法を組み合わせるなど、評価方法を工夫しているか

**第2ステップ：優先事項****【教員が個々の工夫で検討すべき事項】**

- 生成AIに対応できる評価方法を検討しているか  
(例)
  - ・使用禁止
  - ・利用範囲の明確化
  - ・生成AIでは回答できないよう工夫した試験問題の作成
  - ・対面でレポートや試験の実施
  - ・プレゼンテーション、口頭試問の実施
  - ・議論の内容を基に評価 等
- レポートや試験の結果のみならず、LMSを活用した学習履歴等によるプロセス評価を検討しているか

## (3) 内容 ③

### (2) 授業運営

#### 第1ステップ：最優先事項

##### 【大学が組織的に検討すべき事項】

- 学生に対して大学で学ぶことの意義を伝えているか
- 学生に対して生成AIの出力をレポート等の解答にそのまま利用することは学力向上につながらないことを伝えているか

##### 【教員が個々の工夫で検討すべき事項】

- 学生に対して利用場面や利用方法を明確に指示・説明しているか
- 生成AIについて授業などで理解を図っているか

#### 第2ステップ：優先事項

##### 【大学が組織的に検討すべき事項】

- 生成AIに関する指針やガイドラインを必要に応じて適宜見直しているか

##### 【教員が個々の工夫で検討すべき事項】

- 生成AIの利用についてシラバスに記載しているか
- 学生の学修への活用を検討しているか
  - (例) ・個別チューターの役割
  - ・生成AIによるフィードバック
  - ・個々の能力に応じた個別の教材の開発等
- 生成AIの活用により、学生の情報活用能力の醸成をしているか
- 授業内で生成AIを活用し、学生の学ぶ能力を向上させる工夫をしているか

(3) 内容④

**3. 環境・体制整備** 生成AIの活用に必要な環境整備に関する事項を提示  
最優先事項：1項目 優先事項：1項目

第1ステップ：最優先事項

**【大学が組織的に検討すべき事項】**

- 生成AIについて継続的に検討する体制を整備しているか

第2ステップ：優先事項

**【大学が組織的に検討すべき事項】**

- 実態調査等により学生の生成AIの利用環境や状況を把握及び配慮しているか

### (3) 内容 ⑤

**今後の課題** より高次の活用に向けた今後の課題を例示

#### 【大学が組織的に検討すべき事項】

- 生成AIが作成した文章・画像等を検知するプログラムの開発・導入
- 国内や海外の大学の先行事例収集と学内への周知
- 教員や学生が生成AIに関するサポートを受けられる体制の整備
- 教員や学生からガイドラインの改善に対する意見や提案を受け付ける体制の整備

---

#### 【教員が個々の工夫で検討すべき事項】

- シラバスの作成への活用
- 課題作成への活用
- 教材作成への活用
- 試験問題作成への活用
- 国内や海外の大学の生成AIを活用した授業の先行事例を参考にした授業設計